

子会社株式割当のための基準日設定公告

平成 17 年 10 月 15 日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目 16 番 11 号
株式会社アエリア
代表取締役社長 小林 祐介

当社は、平成 17 年 10 月 14 日開催の臨時株主総会において決議されました資本準備金減少に伴う株式会社ゲームポット社の株式割当の株主を確定するため、平成 17 年 10 月 29 日(土)を割当基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、当社 1 株につき株式会社ゲームポット株式 1 株の割合をもって株式割当いたします。

名義書換代理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 4 号
事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部

以 上